

タスクフォースの取組状況について

- ・健康づくり産業振興タスクフォース・・・・・・・・・・ 1
- ・医療・福祉機器産業振興タスクフォース・・・・・・・・ 2
- ・環境・エネルギー産業振興タスクフォース・・・・・・ 3
- ・6次産業化タスクフォース・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・山岳高原を活かした国際観光地づくりタスクフォース・・・ 5
- ・ICT地域振興タスクフォース・・・・・・・・・・・・・・ 6

長野県産業イノベーション推進本部 「健康づくり産業振興タスクフォース」 取組状況と今後の方向性について

(平成25年10月9日、第4回本部会議、商工労働部 産業政策課長 吉澤 猛)

1 「健康づくり産業振興タスクフォース(TF)」が目指すもの

長野県の持つ「強み」の活用

- 「健康・長寿」：平均寿命は男女ともに全国トップ（平成22年都道府県生命表）
 - ・①野菜摂取量が全国1位、②健康ボランティア（保健指導員、食生活改善推進員）による自主的な健康づくり、③高齢者就業率全国1位、④県民気質など
- 多様な魅力にあふれる温泉や高原野菜などの豊富な食材が生産されるなど、豊かな自然がもたらす観光資源
- 食品製造業の製造品出荷額等は約6,000億円で主要産業の一つを形成
 - ・味噌（全国生産の4割以上）、納豆などの発酵食品、きのこ、寒天



方向性（検討テーマ）

- ①健康と観光を組合せた健康志向の旅行商品開発支援
 - （例）温泉、森林セラピー、信州の食、健康診断、産業観光などを組合せた旅行商品の開発支援
- ②お年寄りや子供にもやさしい食品や、消費者の健康志向に応える機能性食品の開発支援、販路開拓支援、品質等表示
 - （例）健康志向に沿った信州産味噌や機能性を有する発酵食品の開発支援

2 取組状況と見えてきた課題

テーマ	現在の県の関連事業	TFの取組みと見えてきた課題
①健康と観光を組合せた健康志向の旅行商品開発支援	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の観光資源や旅行商品などを旅行会社に直接セールスを行うため、3大都市圏などで商談会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品商談会開催 ■観光と他分野（農業・林業・工業・スポーツ・文化・健康・環境・等）との連携による旅行商品の造成・販売の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品造成に対する支援 ■「健康づくり」、「地産地消・食文化の伝承」、「環境への配慮」の3つの取組みを実践している飲食店や宿泊施設等の認定とPR <ul style="list-style-type: none"> ・信州食育発信3つの星レストラン 	<ul style="list-style-type: none"> ■「ヘルスツーリズム」を実践しているホテル（2施設）：訪問・ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・「健康」というものを旅行・宿泊に結び付けるストーリー性や発信方法に工夫が必要 ・「長野県＝健康」のブランド化 ・健康長寿日本一をアピールすることで信州へ呼び込むことが大切 ■「信州食育発信3つの星レストラン」（2店）：訪問・ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットは中高年、若い女性 ・健康に結びつけるストーリー性を持たせるなどメニューの商品価値の向上が必要 ・広報の充実
②お年寄りや子供にもやさしい食品や、消費者の健康志向に応える機能性食品の開発支援、販路開拓支援、品質等表示	<ul style="list-style-type: none"> ■工業技術総合センター食品技術部門による技術支援 <ul style="list-style-type: none"> （支援事例）食感・味覚等を定量的・定性的に分析 ■地域資源製品開発支援センター事業による、食品開発の企画の段階からの一貫支援 <ul style="list-style-type: none"> （支援事例）「ラブレ菌（京漬物から発見された植物性乳酸菌）」を使った「乳酸発酵甘酒」の商品化 ■産学官連携による高齢者向け食品や健康長寿食などの開発に関する取組みを通じた、県内中小企業の研究開発力を高めるための活動を展開 <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者向けe.e食品開発研究会」 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けの食べやすい（easy to eat）食品の開発を行う 「健康長寿＝発酵食品研究会」 <ul style="list-style-type: none"> ・長野県の発酵食品を健康長寿食として位置づけ、その検証普及と開発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関（介護老人保健施設を併設する病院）：訪問・ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・現在の市販品は価格が高く、病院食では使用できない（市販品は一つ約500円、病院食は一食260円程度） ・単に柔らかいだけではダメで、見た目や食感も重要（例）見た目も魚、味も魚だが、口に入ると溶ける） ・昔から食べている物は認知症の高齢者でも上手に食べることができる ■工業技術総合センターが把握している課題 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢や健康状況に応じた食品を提供してほしい ・気道閉塞を引き起こす危険な食品の排除が必要 ・子供の食物アレルギーによる死亡事故があり、アレルギー除去食品が必要 ・食の情報があふれていて真実が見えない（フードファディズムの横行） ・高齢者、子供に開封しやすい飲料品が必要

3 TFの今後の展開(短期的・中長期的取組み)

短期的な取組み	中長期的な取組み
<ul style="list-style-type: none"> ■課題の洗い出しの継続 <ul style="list-style-type: none"> <テーマ①> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問・ヒアリング調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 供給者と需要者を結ぶ旅行会社 (2) 着地型の旅行商品開発を担う市町村・同観光協会 (3) 産業観光の対象としての可能性を秘める食品製造業者（特に発酵食品） ・「観光（宿泊等）」と「信州食育発信3つの星レストラン」との連携 ・地域資源製品開発支援センター事業との連携 <テーマ②> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問・ヒアリング調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 県立こども病院、県内小学校の栄養士等 (2) 特別養護老人ホーム等老人福祉施設の介護士等 ・「健康長寿＝発酵食品研究会」を活用した事業者のニーズ把握 ■平成26年度予算に向けた動き <ul style="list-style-type: none"> <テーマ①> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進全国大会での全国への発信、PR <テーマ②> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品産業振興プロジェクト会議（仮称）」の推進体制の整備（食品開発総合マネージャー（仮称）の配置等） ・「しあわせ信州食品開発センター」の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■課題の選別（「産官学民によるコンソーシアム」の形成） <ul style="list-style-type: none"> ・構成メンバー：経済団体、県旅館・ホテル組合会、市町村代表、県、信州・長野県観光協会、県内大学（信州大学、松本大学、等）、県旅行業協会、県栄養士会、県調理師会、県食品衛生協会、県食生活改善推進協議会、等（予定） ・スケジュール：関係団体等と調整した上で、取組みを開始 ■健康長寿県の特徴を活かした産業観光【健康×産業×観光】商品の開発 ■地域資源を活用した「健康食品産業」としてのブランド化推進 ■健康に効果のある地域資源の創出・発信に対する集中支援体制の整備 ■食品の機能性表示に関する取組み <ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁では、新たな機能性評価・表示制度に関して、平成26年度に導入を進める予定であることから、その動向を見極めて対応していきたい。 （参考）北海道では本年度から「北海道食品機能性表示制度『ヘルシーD.o.』」を開始して加工食品に関する独自の認定制度を行っている。

医療・福祉機器産業振興タスクフォースの方向性について

選別した課題

- 高齢者人口の増加に伴う在宅医療の充実
(可搬機器へのニーズ)
- 小児対応の医療機器等への潜在的ニーズ
- 製造販売企業等の販売ルート保有企業とのチャネルづくり
- 現場ニーズに基づく開発・改良

長野県の優位性

- ODTFなどの機器を小型化する技術集積
- 県立こども病院の高度医療
- 開発支援体制の充実
【テクノ財団】
・メデイカル産業支援センター
【信州大学】
・信州メデイカルシース育成拠点
・信州地域技術メデイカル展開センター
・信州メデイカル産業振興会等

【方向性①】先端技術を活用した機器の小型化、軽量化を重点的に推進

【短期的な取組】

こども病院と連携し、子ども向け機器開発支援 (例：小児用機器)

【中長期的な取組】

小型化、軽量化のための研究活動 (例：ポータブル検査機器)

【進め方】 県内企業、信州大学、医療機関、県、テクノ財団等によりコンソーシアムを形成
【検討テーマ】 ★先端技術活用型テーマ (高度医療機器分野等)
★現場ニーズ課題解決テーマ (非医療機器分野、介護・福祉分野等)

【方向性②】販売ルートを保有する企業との連携強化

【短期的な取組】

医療機器製造販売企業等との交流、マッチング機会の強化

【長期的な取組】

医療機器製造販売企業等との共同開発・早期事業化

【例】首都圏の医療機器製造販売企業向け技術マッチング会、専門展示会・商談会等による販路開拓

【方向性③】機器等を活用した需要者ニーズ把握と需要の創出・拡大

【短期的な取組】

企業、特定地域と協働した需要者ニーズ把握のためのモデル事業の実施

【中長期的な取組】

機器等の活用促進による需要の創出と拡大

【例】ウォーキングポール、運動モニターリング機器を特定地域内で活用しニーズ把握・機器改良

取組みの効果

次世代産業の創出

- 医療・健康・福祉機器や付帯サービスの事業化促進

相乗効果

県民の健康寿命延伸

- 在宅医療の推進
- 運動習慣定着による疾病予防

「産業イノベーション」に対する基本認識

- 本本部における産業イノベーションとは、ニーズはあるものの、有効な技術、製品、サービスが存在しない分野について、知見の革新（既存知見の新規組合せを含む）を起こし、参入や起業によって産業構造の発展・転換を図る政策と理解。
- 本タスクフォースは、環境・エネルギー分野における県内の産業イノベーションについて、産官学の連携により喚起することが目的。
- とりわけ、県（行政）が産業イノベーションの喚起を主導することから、中長期的な社会的課題（ソーシャルニーズ）を民間企業等に提示し、ともに課題解決に取り組むことにより、新たな技術、製品、サービスの創出につなげることが望ましいと認識。
- 環境・エネルギー分野の中長期的な社会的課題（将来のニーズが拡大する課題）のなかで、今から着手が必要であるものの、技術、製品、サービスの研究開発の動きが鈍いのは、地球温暖化適応策。
- よって、地球温暖化適応策が本タスクフォースの任務に合致しているとして、本部に提案。

《参考》

「答えがない問題に取り組んでいく教育が、イノベーションには欠かせません」

「（イノベーションとデザインについて）私たちの生活にかかわるあらゆる問題の解決策を見出すことを指します。すでに存在している課題を解くのではなく、課題そのものを見つけたところから始めてビジネスにつなげる。これが『デザイン思考』と呼ばれるものです」

「たとえば電気もない途上国で、未熟児の命を救うための保育器をどう整備するか。この課題を根本的に洗い直した結果、本質は赤ちゃんの体温を保つことであり、必要なのは、電気を使わずにいかに体温を守るか、だとわかりました。発熱素材を使った20ドルほどの寝袋を開発したところ、保育器を整備するよりはるかに安く、世界的なヒット製品になりました」

ジム・ブラマー（スタンフォード大学工学部長）「技術革新生む異才育てよ」（朝日新聞2013年8月6日付インタビュー）

地球温暖化適応策をめぐる状況

- 地球温暖化の影響は、農林業の分野では一定の影響が予見されるものの、工業を含めた県内産業全般、並びに健康を含めた県民生活全般に関しては、どのような影響が出るのか十分に分かっていない。
- アメリカでは大型の竜巻発生が頻発し、オバマ大統領は本年6月25日の演説で「インフラの耐候性（＝強風に対する強度）を高める必要がある」と指摘。
- 日本においても、本年は各地で竜巻が発生し、住宅等への被害が出ている。インフラの耐候性（＝強風に対する強度）を高めることも地球温暖化適応策の一つ。だが、これまでは適応策として認識されておらず、このように今後も様々な課題が出てくると考えられる。
- インフラの耐候性向上のように、地球温暖化適応策は、中長期的な社会的課題への対処に基づき、広範な産業分野において新たな技術、製品、サービスの創出につながると考えられる。

《参考》

As we act to curb the greenhouse gas pollution that is driving climate change, we must also prepare for the impacts that are too late to avoid. Across America, states, cities, and communities are taking steps to protect themselves by updating building codes, adjusting the way they manage natural resources, investing in more resilient infrastructure, and planning for rapid recovery from damages that nonetheless occur.

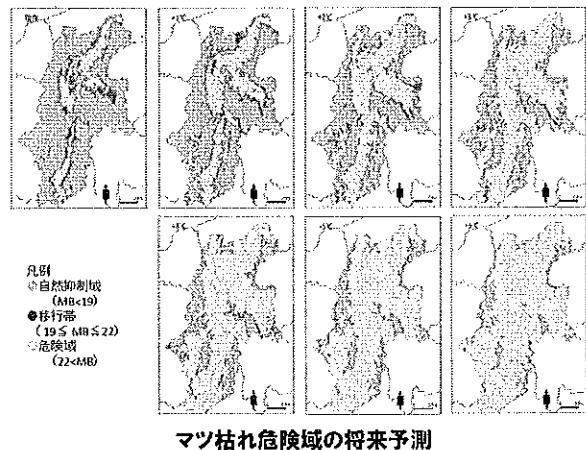
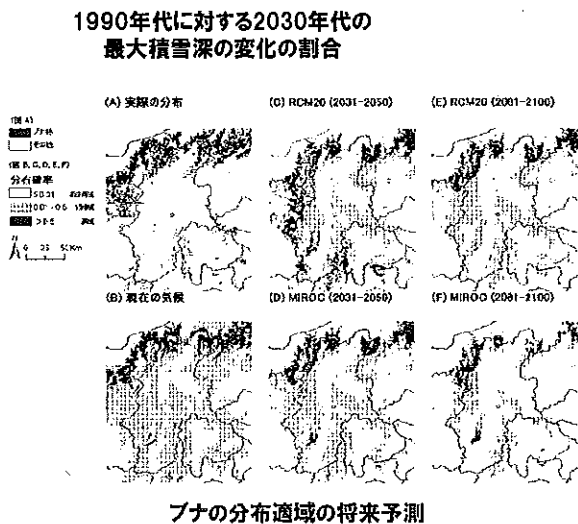
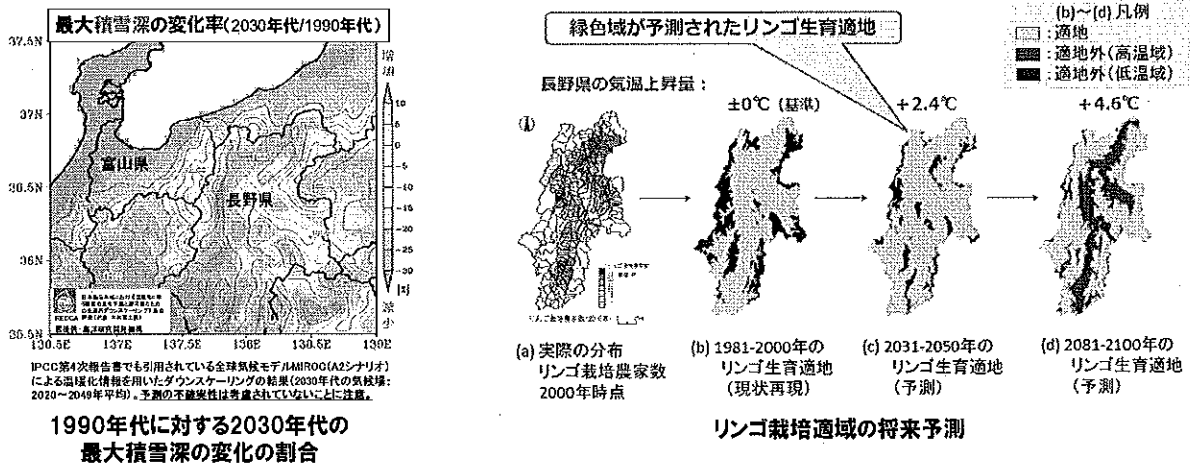
アメリカ大統領府 「THE PRESIDENT'S CLIMATE ACTION PLAN」（2013年6月発表）
「PREPARE THE UNITED STATES FOR THE IMPACTS OF CLIMATE CHANGE」の章（12頁）の冒頭より抜粋

「環境・エネルギー産業振興タスクフォース」について

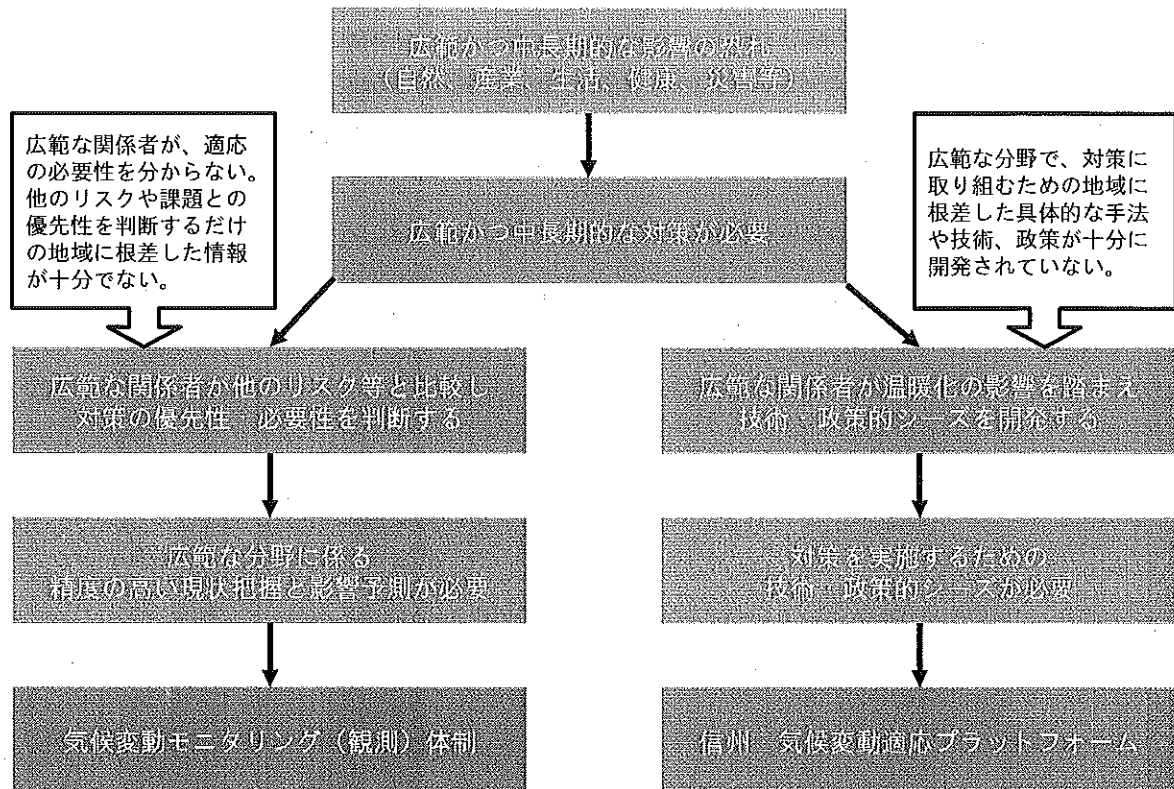
1 タスクフォースにおける検討事項（目指すもの）

- ◆ 地球温暖化への対策としては、温室効果ガスの排出抑制といった緩和策を進めるとともに、地球温暖化により現実に進んでいる気候の変動（猛暑や豪雨、強風など）やそれに伴う影響に対して、人や社会、経済システムを調整し影響を軽減すること（＝気候変動への適応策）が必要とされている。
- ◆ このタスクフォースでは、こうした地球温暖化の影響に関する情報と認識の共有を進めるとともに、具体的な適応の手法や技術等を体系的に検討し推進する。
- ◆ このことにより、防災対策の一層の推進や農業分野での新たな品種の開発、工業分野での新技術の開発など、県内における産業・技術振興につなげていくことを目指す。

長野県への地球温暖化の影響



2 長野県における地球温暖化への適応についての基本的な考え方



3 取組のプロセスと課題、今後の方向性

気候変動モニタリング（観測）体制

- 温暖化の影響を測るために必要なデータは、県内の様々な機関や団体、個人が別目的で収集している。
→ それらのデータについて、温暖化の影響把握・予測のために用いたい。
- 温暖化の影響に係る研究は、県内の様々な機関や団体、個人が別目的で行っている。
→ それらの研究について、温暖化の影響把握・予測という観点から発展させたい。

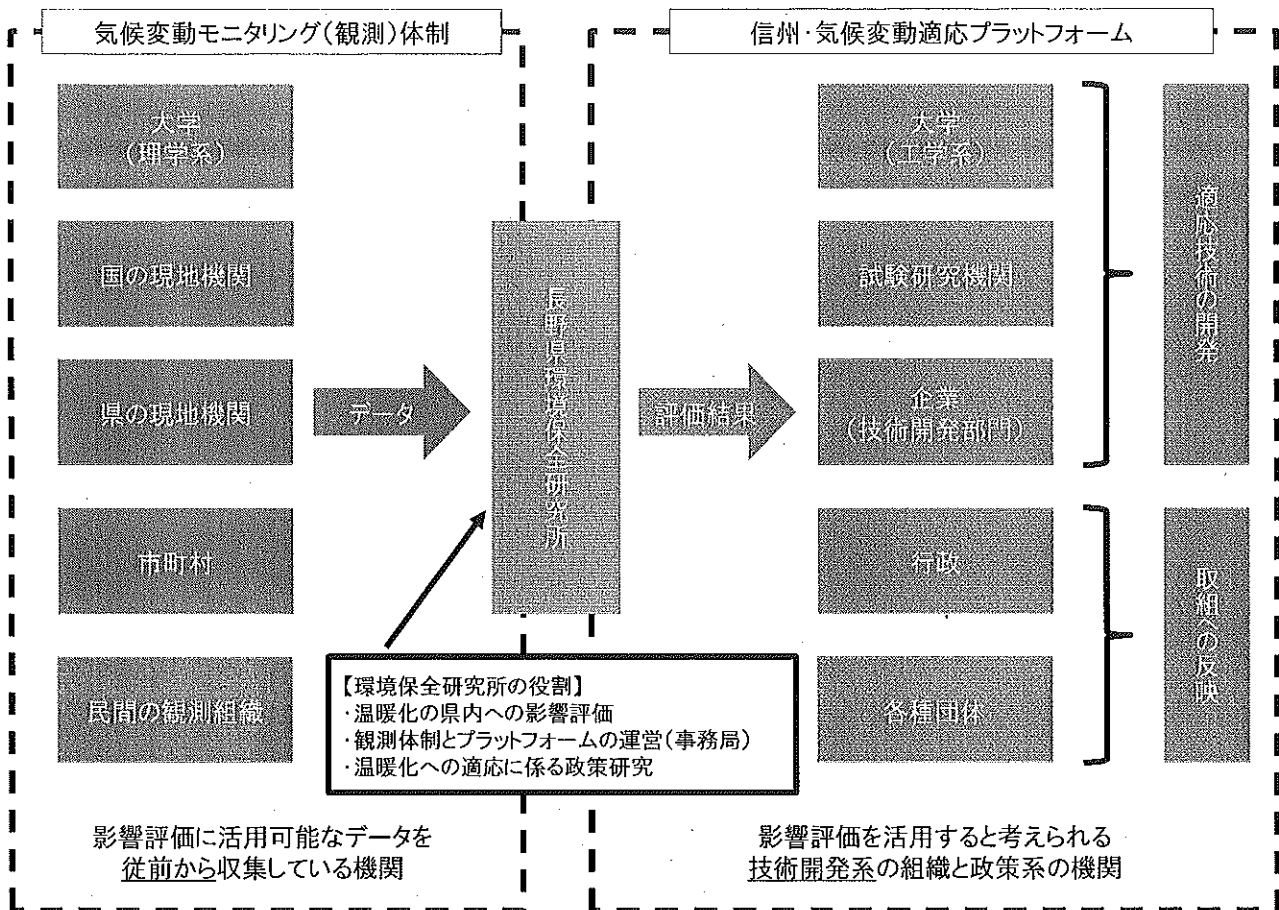
関係機関・研究者等の中で恒常的に観測データや研究成果の共有や融通ができる観測・研究体制

信州 気候変動適応プラットフォーム

- 温暖化の適応策につながる可能性のある研究開発は、県内の様々な機関や団体、個人が別目的で行っている。
→ それらの研究について、温暖化適応策の観点から発展させたい。
- 温暖化適応策につながる可能性のあるシーズは、県内の様々な機関や団体、個人が別目的で研究開発している。
→ それらのシーズについて、温暖化への適応策として用いたい。

関係機関・研究者等の中で温暖化影響に係る情報共有と研究開発の促進ができるプラットフォーム

➡ 長野県環境保全研究所を核とした、行政・大学・企業等との協力による両体制の構築を検討



※ 温暖化対策課の支援により、環境保全研究所と各機関・組織との間で、連携に係る「協定」を結ぶこと検討。

4 これまでの取組状況と今後の予定

H25. 9. 13 第1回タスクフォース

地球温暖化適応策についての、現在の検討状況、今後の方向性などについて確認

H25. 10. 4 第2回タスクフォース

以下の事項について、たたき台を作成・検討

- ◆ 気候変動に伴う県内への影響評価を行うために必要となるデータリスト
- ◆ 従来個別に収集・利用してきたデータの共有・共同活用を進めるためのネットワーク構築

今後の予定

当面は、気候変動モニタリング（観測）体制の構築を目指して、以下の事項を推進。

- ◆ データリストに基づき、関係機関等へデータの共有・共同活用を依頼
- ◆ 共有・共同活用を行うためのネットワーク構築

10/17~19

諏訪圏工業メッセ2013において、タスクフォースのパネル展示予定

温暖化暴れる天気

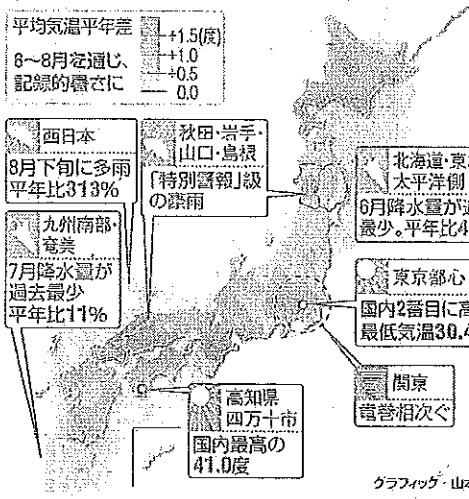
世界中で頻発する極端な気象現象は、人の暮らしに影響を与え、生命をも脅かす。その原因である地球温暖化を抑えるのは簡単ではないと、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は指摘する。国際社会では、各国政府に対策を迫る新しい枠組み作りを目指して苦心の交渉が続いている。

▼1面参照

猛暑・豪雨・竜巻 相次ぐ

気象庁で今月初め、臨時の異常気象分析検討会が開かれた。猛暑だった2010年以来、3年ぶりで、会議後の記者会見で、検討会トップの本部長・東京大気海洋研究所教授が

地球温暖化への懸念を示した。「温暖化がなければ、この夏、これだけ多くの地点で最高記録を更新するのはなかっただろう」と。最高記録とは、気象庁の927観測点のうち、14



気候 異常

3観測点で記録された「過去最高気温」と、93地点で観測された「最も高い最低気温」のことだ。検討会では、6~8月の平均気温は10.0年間中1.05度上昇したという水準であることが報告された。海面水温も極端に高く、8月中旬に日本周辺の10海域のうち5海域で



全夏は各地で「特別警報」級の豪雨が続き、7月28日、記録的豪雨に見舞われた鳥取県では津和野川が氾濫（はんらん）した

成否の鍵 米中握る

温室効果ガス削減への国際体制

温暖化の深刻な影響を避けるため、18世紀の産業革命前比べて世界の気温上昇を2度以内にと抑えるというのが、各国で合意されている目標だ。だが、6年ぶりにまとめられるIPCCの報告書案では、今世紀末に最近20年間と比べて最大4.8度上昇すると予測されている。

しかし、二酸化炭素(CO2)など温室効果ガスの排出削減を促す国際的な体制は、空洞化が進んだ。国連気候変動枠組み条約の下で先進国に削減義務を課した京都議定書は第1約束期間(2008~12年)が終了。全題とさらに格闘しなければならぬ。6月の中国の

米中握る。米中は削減義務を負わなかったが、化石燃料を燃やすことなどによるCO2排出は、この2国で4割を超えるからだ。

成否の鍵は米中と中国が握る。米中は京都議定書から離脱し、中国は削減義務を負わなかった。安倍晋三首相は「ゼロベース」で見直すことを指示しているが、COP19までに「現実的だが、かつ野心的な目標」（石原伸晃環境相）を打ち出さなければ、国際交渉から取り残されるおそれがある。（神田明美）

「30年に1度」が月に10件

6月の世界の異常気象・気象災害 気象庁調べ

●高温 ●低温 ●多雨 ●気象災害

異常気象は日本のみならず世界で頻発している。気象庁は「30年に1度あるかないか」という高温や低温、多雨、少雨を異常気象と位置づけている。世界気象機関加盟国の観測データ(月平均)をもとに同庁がまとめたところ、今年1~7月は計72件に上った。

世界のどこかで10月以降の異常気象は「30年に1度」の現象がある。例えば6月はアラブスカーや中国南部など5地域

で異常な高温を記録するなど、11の地域で異常気象や気象災害があった。

インドでは6月中旬、北西部のウッタラカンド州デラドゥーンで大雨となり、洪水などで560人が死亡。これを含めインド全体で658人の死亡が確認された。欧州も5~6月に各地で大雨となった。5月のドイツの降水量は1881年以降で2位。チェコでは非常事態宣言が出されて2

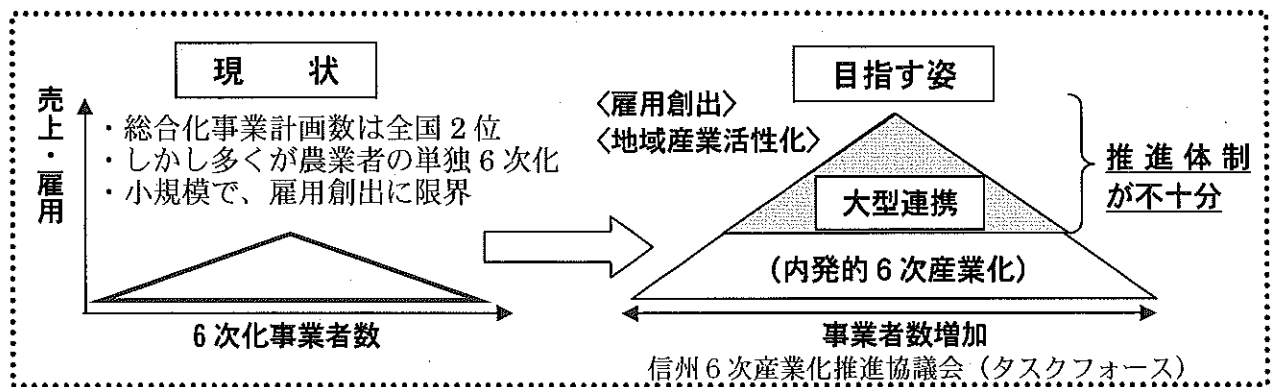
万人以上が避難。チェコ、ドイツ、オーストリアで計18人の死亡が確認された。中国南部は7月、平年より気温が高く、降水量は少なかった。米国のオクラホマ州では5月、竜巻がたびたび発生、40人以上の死亡が伝えられた。ロシア北部のオレンブルクでは5月の平均気温が平年より7.9度も高かった。（神田明美）

「気候異常」シリーズでは、地球温暖化に向き合う国際機関や各国政府の対策と交渉、企業や市民の取り組みを伝える。危機の現場を訪ねる「地球異常」シリーズとともに地球温暖化問題の最前線を報告する。

6次産業化タスクフォース

平成25年10月9日

【目指す6次産業化の姿】



【目指すのも】

- 大きな収益が期待できる「大型連携」の6次産業化を生み出す

【取組み状況】

〔ヒアリングを実施し課題を抽出〕

- 農業者○製造加工販売者○流通業者
- 大学研究者にヒアリング実施、継続ヒアリング

〔構想・計画・実行までの支援体制構築〕

- 信州6次産業化推進協議会設立(9月)
- ・構成：農業団体、商工団体、行政等
- ・地域団体の協議会も設置

【選別した課題(ボトルネック)】

- 「大型連携」先の2次・3次企業をどう見つけるか
- 企業の起業企画にどのように関わるか

【今後の取り組みと方向性】

「大型連携」を実現するため、協議会の中に専門組織(ワーキングチーム)をつくる

(ワーキングチームの取組み)

プロセス	グループ	メンバー
「大型連携」企業の起業企画をつかむ	情報収集グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体：経営者協会、中小企業団体中央会、中小企業家同友会他 ・金融機関：農林中央金庫、政策金融公庫、八十二銀行他
構想・計画段階に関わり交渉する	事業企画提案グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・原料調達：JA、全農、農業経営者協会 ・商品開発：農業関係試験場、農村工業試験場、信州大学他 ・農地確保：県農業開発公社、市町村
事業化に向け資金調達	資金調達グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・信州アグリイノベーションファンド投資事業有限責任組合 ・(株)農林漁業成長産業化支援機構

※各グループのマネジメントは、県事務局

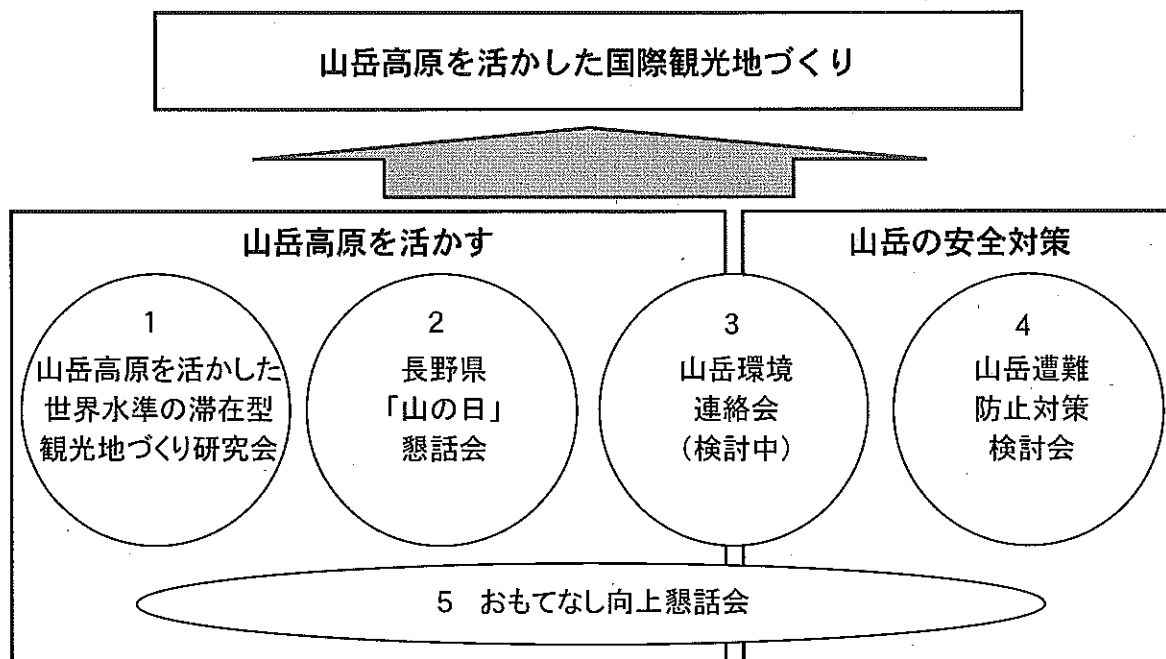
山岳高原を活かした国際観光地づくりタスクフォース

1 タスクフォースの目的 (H25. 7. 11設置)

課題を把握し連携・協力して施策を展開することによる、世界水準の山岳高原観光地※の実現と来訪者が日常の暮らしを楽しむことができる観光地域づくりの推進

※雄大な山岳やさわやかな高原、美しい景観に加えて、スノーリゾートや温泉など信州を代表する強みを活かした 滞在型の観光地

2 タスクフォースを支える研究組織のイメージ



3 研究組織 (専門家) の助言

研究組織	主な検討事項	備考
1 山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくり研究会 (H25. 7. 4~)	<ul style="list-style-type: none"> 山岳高原観光地づくりの課題を把握し、その実現に向けた方策を明らかにする構想を策定 山岳高原観光地づくりを県内各地に普及させるためのモデルとなる地域を選定 	別紙 1
2 長野県「山の日」懇話会 (H25. 6. 5, 8. 1)	<ul style="list-style-type: none"> 「山の日」(仮称)の制定について、各界有識者から「山」に関する意見・提言を聴取 	別紙 2
3 山岳環境連絡会 (検討中)	<ul style="list-style-type: none"> 山岳環境の保全と適正利用のあり方について検討し、登山道等の維持管理について合意形成を図りながら方針を策定 	
4 山岳遭難防止対策検討会 (H25. 10. 8~)	<ul style="list-style-type: none"> 県内の山岳における遭難事故の防止対策を進めるため、課題を把握するとともに、その解決に向けた方策や具体的なスキームを検討 	別紙 3
5 おもてなし向上懇話会 (H25. 7. 4~)	<ul style="list-style-type: none"> 県をあげた「信州おもてなし向上プロジェクト」推進のための助言並びにおもてなし向上の優良事例の選定 	別紙 4

4 タスクフォース構成課室

【観光部】観光企画課<事務局>、観光振興課、信州ブランド推進室、国際観光推進室、移住・交流課、
 【商工労働部】産業政策課、【企画部】交通政策課、生活文化課、【環境部】自然保護課、
 【農政部】農業政策課、農産物マーケティング室、【林務部】森林政策課、
 【建設部】道路管理課、道路建設課、建築指導課、【教育委員会事務局】スポーツ課

「山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくり研究会」について

観光部観光企画課

1 研究会の設置

有識者、市町村等で構成する研究会を設置し、世界水準の滞在型観光地づくりのための課題や必要な取組などを明らかにした構想を策定する。

また、県内の各地域に世界水準の滞在型観光地づくりを普及させていくためのモデルとなる地域を選定する。

2 研究会の構成

○有識者（50音順、敬称略）

	柏 澄子	フリーランスライター／日本山岳ガイド協会公認登山ガイド
	朽木 浩志	マゼラン・リゾーツ・アンド・トラスト(株)代表取締役社長
座長	清水 慎一	立教大学兼任講師
	タイラー・リンチ	亀清旅館若旦那（戸倉上山田温泉）
	星野 佳路	（株）星野リゾート代表取締役社長
	山田 桂一郎	J T I C. S W I S S 代表

○行政

県及び研究会参加7地域【小諸市・東御市／木曾町／松本市／大町市／白馬村／小谷村／信越9市町村広域観光連携会議（北信地方事務所管内市町村・信濃町・飯綱町）計15市町村】

3 スケジュール（予定）

5月～6月	事前調査	研究会メンバーの意見把握
	調査1	世界の代表的な山岳観光地の状況把握調査
7月	第1回研究会(7月4日)	
	(1)世界水準の山岳高原観光地の定義 (2)世界水準の山岳高原観光地の選定基準	
	調査2	県内山岳高原観光地のポテンシャル調査
8月	第2回研究会(8月26日)	
	(1)候補地の選定 (2)長野県として求められる方針(たたき台)の検討	
9月～10月	調査3	候補地の詳細調査
	【中間とりまとめ】	
10月～12月	第3回(10月10日)～5回研究会	
	・候補地を世界水準の観光地にするための現地調査及び戦略検討 (1)調査3の報告 (2)関係者との対話による現状把握等 (3)候補地の今後のあり方に関する検討 (4)長野県として求められる方針の検討(継続して検討)	
1月頃	第6回研究会	
	・構想の検討 (1)長野県の構想案 (2)候補地の構想案	
2～3月頃	「世界水準の滞在型山岳高原観光地基本構想」	

4 研究会における議論

(1) 第1回研究会(7月4日)

- 世界水準の滞在型観光地に必要な要件は何か。
 - ① コアとなる価値の存在。地域に根差した独自の価値の存在。地域独自の価値。
 - ② 長期滞在を可能にする環境の整備(バラエティに富んだ宿泊施設、滞在型プログラム、散策できるまちなみ、飲食店等の集積等)
 - ③ 観光地域の質の維持・向上を行うマネジメント(地域づくり、マーケティング、プロモーション等)を明確に行う体制及びそこで活躍できる人材。
地域が主体となって、独自の価値を維持し続ける体制。長期滞在を可能にする環境(プログラム等)を継続的に行い発展させていける体制。
 - ④ 補完する要件として、統一的な観光情報の提供、多言語化、交通アクセスなど。

(2) 第2回研究会(8月26日)

○ 重点支援地域の推薦

研究参加市町村を対象に、次の2つの視点による議論の結果、下表の3地域が重点支援地域として推薦された。

- ① 県内他地域のモデルとなる可能性が見込まれる地域
- ② 5年間で一定の成果が得られると見込まれる地域

地域	選定理由、条件
木曾町	・ 御嶽山の山岳信仰に育まれた独自の歴史文化、中山道の宿場など日本的な山岳リゾートとして具現化できる可能性がある。 ・ 御嶽山のみでなく、山麓まで含めた地域とすることを条件として選定
大町市、 白馬村、 小谷村	・ 白馬村には既に多くの外国人が訪れている一方で、立山黒部アルペンルートは、通過する外国人が多いのが課題。また新幹線糸魚川駅の開業を控える。 ・ この地域は長野県観光の現状を新たな局面に転換させるモデルとなる可能性がある。 ・ 3市村単独で参加したが、連携を条件として選定
信越9市 町村広域 観光連携 会議	・ 新幹線飯山駅を核にした連携が進んでおりテーマの共有もされている。 ・ 今年度中にマーケティングを含めたマネジメント組織が設置される予定 ・ 山岳高原リゾートに絞った形で、事業を見直すことを条件として選定

5 重点支援地域の決定(平成25年9月17日)

推薦された地域において調整をした結果、条件が満たされたため、県は、これらの3地域を「重点支援地域」に決定

6 県としての今後の予定

- ・ 研究会では平成25年10月以降、重点支援地域での現地視察を予定。また、25年度内に、長野県全体に関する構想と、重点支援地域に関する構想を取りまとめる。
- ・ 平成26年度は、①重点支援地域の受入環境整備等への支援と、②県全体で「NAGANO モビリティ」の推進の2本柱の取組を行う。

長野県「山の日」懇話会について

別紙2

森林政策課

1 設置目的

全国有数の「山岳県」・「森林県」である本県において、長野県「山の日」(仮称)の制定に関する検討を行うにあたり、各界の有識者の皆様から「山」に関する様々な意見・提案等を聞くために設置する。

2 懇話会の参加者

(五十音順、敬称略)

構成員名	氏名	構成員名	氏名
北アルプス山小屋友交会	赤沼健至	木曾町	田中勝巳
映像作家	井上 のぞみ	(一社)信州・長野県観光協会	塚田英雄
大町市	牛越 徹	クッキングコーディネーター	浜 このみ
(公社)日本山岳会信濃支部	垣内雄治	長野県木材協同組合連合会	細川忠國
蝶ヶ岳ヒュッテ	神谷圭子	北アルプス北部山小屋組合	松沢貞一
北アルプス登山案内人組合連合会	木谷功七郎	(社)長野県経営者協会	水本正俊
長野県中学校校長会	神津長生	長野県山岳協会	宮本義彦
八ヶ岳観光協会	島立健二	ライター	山本佳子
根羽村森林組合	杉山紘子	八ヶ岳山岳ガイド協会	米川正利
信州大学山岳科学総合研究所	鈴木啓助	長野県自然保護連盟	渡辺隆一
[オブザーバー]			
環境省長野自然環境事務所	牛場雅己	林野庁中部森林管理局	宿利一弥

3 懇話会における議論

(1) 第1回懇話会(6月5日)

ア 制定の趣旨等

- ・「山の日」の対象は、3千メートル級の山岳から、身近な里山まで全体とすべき
- ・眺める山・登る山だけでなく、本県の文化として生活の山を取り戻すことが重要
- ・海と山とは対立的な話ではなく、一体(循環)として考える必要がある
- ・次世代を担う子供たちが参加したり考えたりする機会としての意義に重点
- ・登山も含め、山の持つ様々な恵みに感謝する日という位置づけが必要

イ 期日

- ・10月から6月は冬山であり、7、8、9月が望ましいのではないかと
- ・全国では6月第1日曜日という動きがあることも留意すべき
- ・子供たちの参加を促していく点を考慮すべき(夏休み等の活用)
- ・山梨県及び岐阜県といった隣県が制定している8月8日とし、連携していくべき
- ・「海の日」(7月第3日曜日)に併合、またはその前後

(2) 第2回懇話会(8月1日)

ア 制度の趣旨

- ・山の恵みの具体例
 - 高山：登山、高山植物、気候、景観、季節感
 - 低山：木材、山菜、憩いの場、生態系サービス

イ 期日

- ・複数日の設定は象徴性が薄れてしまうのでシンボリックな1日とする。
- ・7月後半から8月上旬とし、最終的に知事に判断してもらう。

ウ 名称

- ・「信州山の日」若しくは「山の日」の2つで答申する

エ 取組

- ・他県にはない長野県らしい取組を答申する。
- ・分類別に分けて取組を列挙する。

4 懇話会からの意見書の概要

(1) 制定の趣旨

「山」に感謝し、「山の恵み」を将来にわたり持続的に享受していくため、「山」を守り育てながら活かしていく機運の醸成の機会とすること

(2) 期日について

7月下旬から8月上旬の期間に、長野県の「山の日」を設定

(3) 名称

第1候補：「信州（しんしゅう）山の日」 第2候補：「山の日」

(4) 「山の日」を契機とした取組

「山の恵み」に関し、「親しむ・学ぶ・守る」取組として、次の項目に留意して具体的に検討すること

- ・県による「山の日」の意義を広く周知するための核となる行事開催
- ・一市町村一事業といった、県内各地において地域が自発的に活動し、県下全域での機運の醸成を図っていく取組

5 山の日の制定に関する県としての案

県としての下記の案について県民から意見お聞き正式に決定する。

- (1) 長野県独自の「山の日」を平成26年度に定める。
- (2) 期日は7月第4日曜日とする。
- (3) 名称は「信州 山の日」とする。
- (4) 「山の日」を契機として、今後市町村、民間団体、企業、県民と協力・連携して、その意義を広く周知する行事などに取組む。

6 今後の予定

H25. 10	県民意見の募集、市町村及び関係団体への説明
H25. 11	「信州 山の日」の制定(予定)
H26. 4	「信州 山の日」に関わる取組(行事、事業等)の情報発信
H26. 7. 27(日)	「信州 山の日」宣言(記念式典)(予定)

山岳遭難防止対策検討会について

別紙 3

観光企画課

1 目的

県内の山岳遭難事故は、遭難件数・遭難者数とも3年連続過去最多を記録し、今年も昨年を上回るペースで遭難が発生しているとともに、外国（韓国）人の大量遭難事故もあり、極めて憂慮すべき事態となっている。

県内における山岳遭難事故の防止に向けた抜本的な取組みを進めるため、有識者等からなる検討会を設置して、課題解決に向けた方策や具体的なスキームを検討し、来年度以降の県遭対協の防止対策事業に反映させる。

2 検討事項

山岳遭難の現状と課題	①登山者の増加（登山者層の広がり）→山岳遭難の増加 ・危険認識の乏しい『経験の浅い登山者』 ・知識・技術の習得機会の少ない『未組織登山者』 ・体力の衰え等 認識不足の『中高年登山者』 ・外国人登山者の増加等 ②行政の対応 等 ・情報提供 ・意識啓発 ・山域での直接指導
新たな対策の検討	○ 情報提供と意識啓発（外国語における情報提供） ○ 山域での直接指導方法 ○ 信州登山案内人と連携した防止対策 ○ 県・地区遭対協の体制 ○ 入山規制・登山届の提出義務化 等

3 委員（11名）

（お名前は五十音順、役職名は暫定）

分野	氏名	役職
有識者	内野 かおり	韓国語登山情報サイト運営
	鈴木 宏治	クラブツーリズム（株）テーマ旅行部 部長
	節田 重節	公益財団法人日本山岳会副会長、 トムラウシ山遭難事故調査特別委員会座長
	高橋 政男	諏訪地区遭対協山岳救助隊長
	羽根田 治	フリーランスライター
	東 秀訓	国立登山研修所専門職
	松本 正信	北アルプス北部地区遭対協救助隊長
	宮本 義彦	長野県山岳協会会長
市町村	山口 孝	潤沢ヒュッテ社長、 北アルプス南部地区遭対協救助隊長
	加藤 銀次郎	松本市山岳観光課長
	篠崎 孔一	白馬村観光課長

4 スケジュール

	第1回	第2回	当初 予算 要求	第3回
開催日	10月8日(火)	10月29日(火)		
内容	・現状、課題の分析 ・対策への提言	・新たな対策の検討		・まとめ

- 5 事務局 観光部観光企画課（県遭対協・総務部）
 教育委員会事務局スポーツ課（県遭対協・防止対策部）
 県警察本部地域課（県遭対協・救助部）

おもてなし向上懇話会

観光振興課

1 目的

幅広い県民や団体等の参画を得て、旅行者の立場に立った信州らしい「おもてなし」を推進するため、有識者により組織する「おもてなし向上懇話会」において効果的な推進手法等を検討し、「おもてなし向上プロジェクト」を展開する。

2 懇話会の構成

○有識者（50 音順）

氏 名	所 属
小野澤 志乃	湯田中温泉旅館はくら 女将
清水 慎一	立教大学観光学部兼任講師
高野 登	人とホスピタリティ研究所代表
福島 規子	九州国際大学国際関係学部教授

【参考】プロジェクトの実行組織として、H25 年 7 月に信州キャンペーン実行委員会に「おもてなし向上部会」を設置。

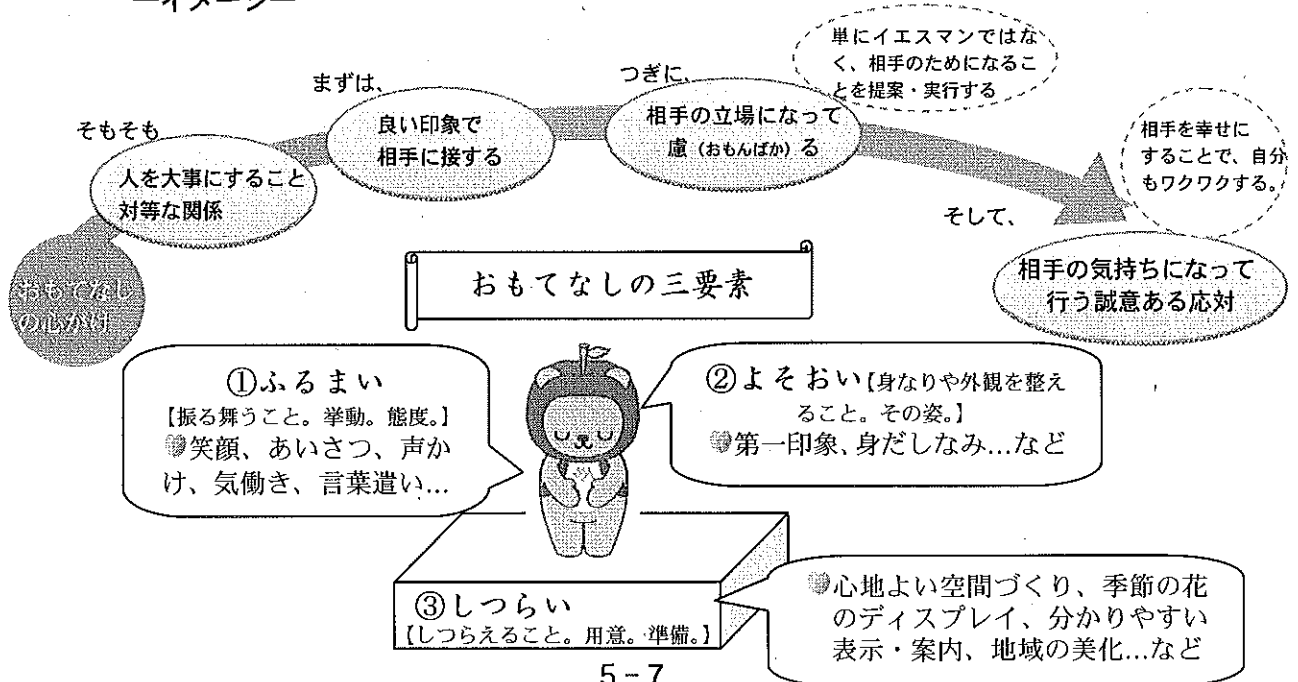
（部会員：観光部、県観光協会、県タクシー協会、県バス協会、県旅館ホテル組合会、県索道事業者協議会、経済 4 団体、6 広域観光連盟）

3 プロジェクトの概要

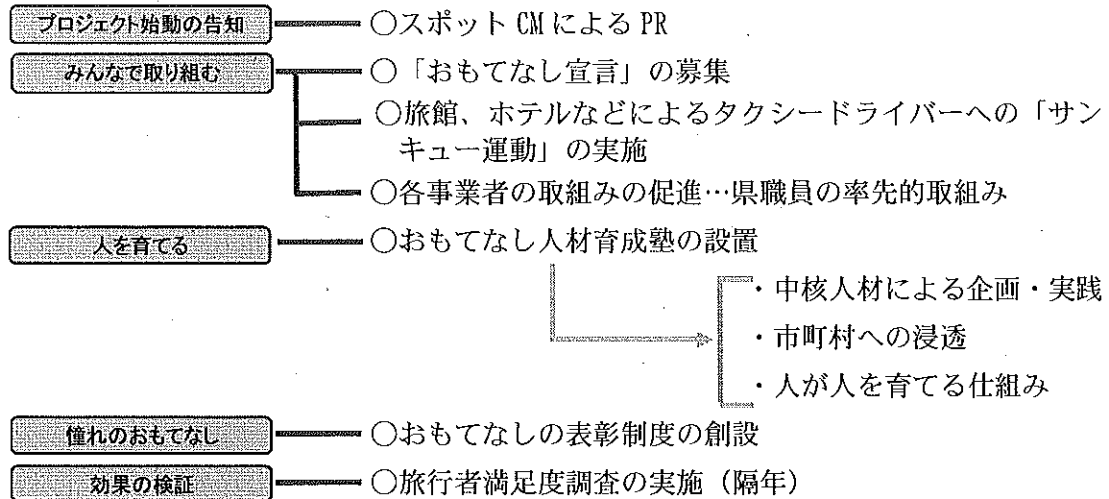
(1) コンセプト

私たちが、様々な人に接する際の「ふるまい(振る舞い)」と「よそおい(装い)」。そして、その人を迎え入れるステージとしての「しつらい(設い)」。この 3つの要素を、相手の気持ちになって行うこと、または準備し整えることを、本プロジェクトが進める「おもてなし」の基本とする。

—イメージ—



(2) 事業内容



(3) 平成 26 年度以降の方向性

育成する人材を軸として、市町村や県民を巻き込む仕掛けや取り組みを継続的に実施する。

4 これまでの経過と今後の予定

(1) 第 1 回懇話会

7月4日(木):プロジェクトのコンセプト等について検討
〈検討の結果〉
・ 方向性については、「ふるまい」「よそおい」「しつらい」というおもてなしの3要素を用いる。
・ 短期的ではなく、長期的(それこそ100年単位)に取り組む。

(2) 第 2 回懇話会

9月3日(火):プロジェクトの事業内容等について検討
〈検討の結果〉
・ 信州の風土や営みの中に昔からある心や振る舞いに光をあてることで、多くの人を巻き込むことに繋がる。
・ 来年度、おもてなしリーダーを徹底的に鍛える人材育成塾を設置する。

(3) 第 3 回懇話会

10月18日(金):プロジェクトの事業内容を審議、決定する予定

(4) 第 4 回懇話会

平成 26 年 2 月:信州キャンペーン実行委員会総会(平成 26 年 3 月)において表彰する「おもてなし大賞(仮称)」の選考を行う予定

「ICT地域振興タスクフォース」

取組状況と今後の方向性

H25. 10. 9
情報統計課

検討事項と選別した課題

1 地域医療・遠隔地医療、検診の分野

- (1) 地域ごとのICTの活用は、まずは地域の実情に応じた形で構築されるべきであり、最初に全県的なシステムを構築してしまうと、かえって地域連携が阻害されるおそれがあること。
- (2) 地域ごとのICTの活用を継続していく上で、費用負担をどうしていくか。

2 中小企業へのICTの活用促進の分野

- (1) 戦略的なICT活用を促進することが重要だが、ICTを使いこなせる仕組みを構築できていないと十分な活用効果が発揮できないこと。
- (2) ICTを活用した地域医療、遠隔地医療、検診等のシステムや機器の分野は、大手企業の存在が大きく、県内企業が参入するのは難しい状況にあること。

3 情報発信の分野

行政情報や観光情報など様々な長野県の情報ホームページやソーシャルメディア（Twitter、facebook等）により、個々の情報提供として発信されているが、より効果的な情報発信の仕組みが必要。

検討過程における事業者の参画

ICT分野の専門家である情報通信事業者の参画を得て、検討事項の精査、利活用策について、先進事例の内容や事業効果の紹介、技術的な助言を含めて意見交換を行った。

【参画いただいた主な事業者】 東日本電信電話(株)、富士通(株)、日本電気(株)、(株)日立製作所

取組状況と今後の方向性

H25. 8. 7	第1回会議	検討事項における課題の精査と進め方の協議
H25. 8. 21	第2回会議	抽出した課題に関する情報通信事業者との意見交換
H25. 9. 12	第3回会議	課題解決につながるICT利活用策に関する事業者からの提案及び意見交換
H25. 9. 12～		各部局で、事業者からの提案について、事業の効果、実現の可能性、整備等を担うべき主体等を中心に検討
H25. 10	第4回会議	事業者から提案されたICT利活用策について各部局の検討結果をとりまとめ
H25. 11	第5回会議	他のタスクフォースとも連携し、さらなる課題の洗い出しを行い、事業者の協力を得ながら利活用策を検討

課題に対する検討内容（中間報告）

1 地域医療・遠隔地医療、検診の分野

国の成長戦略を取り込んだ地域医療連携・在宅医療介護連携のICT推進

- (1) 在宅医療の現状・課題の把握・分析のための実態調査については、地域医療再生計画（3次分）において県と長野県医師会で実施予定（H25～H27）。
- (2) ICTを活用した地域連携については、地域医療再生計画（3次分）により市町村などが実施予定。具体的には、ICTの活用を含む在宅医療連携拠点事業をH25～27に5地域（小海町、佐久市、小諸市、駒ヶ根市、須坂市）で取り組むことを予定。
- (3) 県全域をつなぐ地域医療連携システムについては、信州メディカルネット協議会が県内の医療機関相互に電子カルテなどを参照できるシステムを整備しており、県において地域医療再生計画（2次分）により補助を実施中。
- (4) 現状は各地域におけるICTの活用事例に対し、地域医療再生基金などでバックアップを行っている段階であるが、長期的にはそれらのネットワークをより有効に活用できる方策の有無を検討。

2 中小企業へのICTの活用促進の分野

ICTの活用による県内産業の競争力強化

- (1) 大手企業が目指すICTを活用した新製品・サービスの開発と県内企業が持つセンサー技術等をマッチングすることなどにより、県内企業によるICTを活用した産業の創出を支援。
- (2) 特殊生産技術の画像化等付加価値の高いデータベースを構築・解析し、県内企業の製品開発等に活用。
- (3) ICTを効果的に活用している先進企業から具体的な導入例や手順等を学ぶ「ベンチマーキング事業」等の実施。

3 情報発信の分野

ソーシャルメディア等を活用した情報発信力の強化

「職員による政策研究会」と連携しながら、長野県の情報発信力をより高めるためのソーシャルメディア等を活用した仕組みづくりを検討。